

# ニーズに対応した 運送サービスを目指して

## 第1回南越前町地域公共交通会議

8月28日、第1回地域公共交通会議が開催され、住民代表、学識経験者、運輸局等関係行政機関、バス運行事業者、事業者が組織する団体職員など22名が委嘱されました。



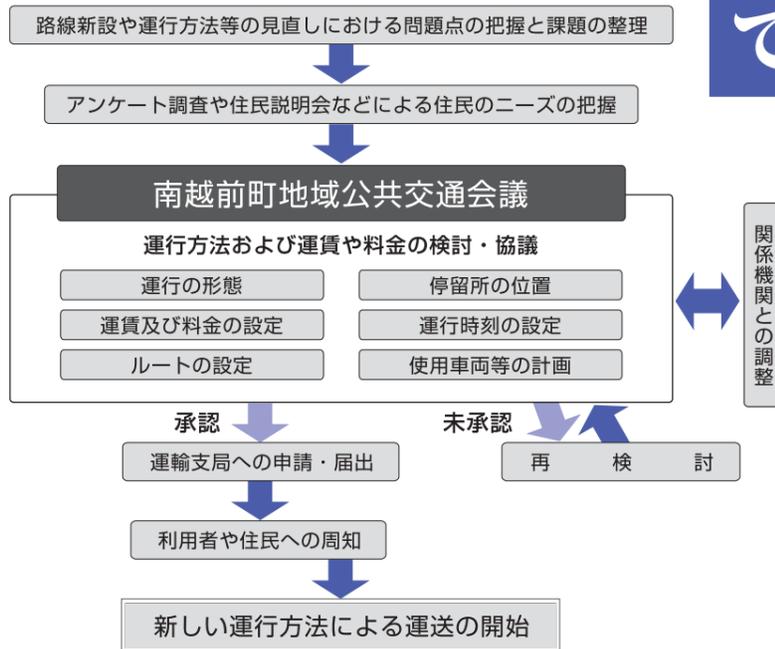
会議では、はじめに川野副町長が「利用者の交通ニーズに即したバスが運行できるよう、町民の要望や意見を踏まえて委員の皆さんの率直な意見をいただきたい。」とあいさつ。会長に選任された川本義海福井大学大学院准教授は「この会議は、地域の実情に応じたバスの運行を決定することが目的です。会議では、利用される立場や管理する立場で意見を頂きたい。」とあいさつしました。

## 地域公共交通会議とは？

昨年改正された道路運送法の規定により設置するもので、広く住民や関係者の意見を聞き、地域の実情に応じた、バスなどの公共交通機関の必要性や運行形態、運賃などより良い輸送サービスの実現について協議、検討し、地域の関係者による合意形成を図る場です。

事務局から、南条地区、今庄地区、河野地区を走る3つの公共バスの運行形態や状況等について説明後、各委員からは活発な意見が出されました。

## バス運行方法の見直しに係る流れ



Q 福祉バスの運行形態の見直しを検討していくとあるが、福祉バスは、高齢者の外出機会の増加を目的として運行されており、通院などで利用されている方もいるので、見直しについては、慎重に検討してほしい。

A 利用者の意向も確認しながら今後も慎重に協議していく。

Q 運行の形態についてデマンド運行や乗り合いタクシー運行などに見直ししていくとあるが、具体的にどの路線かの考えはあるのか。

A 曜日や時間による利用状況を確認し、利用者の意見を集約して今後協議していく。  
※協議内容等詳しくは南越前町ホームページをご覧ください。

南越前町地域公共交通会議では、住民の皆様から、バスの運行について幅広いご意見をお待ちしています。

お気付きの点やご意見は、事務局までお寄せください。

## 問合せ

南越前町地域公共交通会議事務局(企画財政課内)

TEL 47・8013  
FAX 47-13261

## 町が運行するバスに関する

## 「住民説明会」を開きます。

10月4日(木)から12日(金)にかけて、町が運行するバス路線について住民説明会を開きます。

説明会は、「南条福祉バス」と「今庄住民利用バス」について、住民の皆様からのご意見を直接お聞きして、今後のバスの運行に反映させることをねらいとしていますので、ぜひご参加ください。

## 町運行バス路線説明会

■お問合せ 企画財政課 ☎47・8013

開催日	時間	対象区	会場	対象区	会場
10月4日(木)	13:30~	杉木 俣谷 杉戸 小倉谷	小倉谷林業集会所		
10月5日(金)	10:00~	上温谷 古木	古木生活改善センター	日野 上平吹	上平吹コミュニティセンター
	13:30~	馬上免 長沢	長沢コミュニティセンター	嶋本	脇本活性化センター
	15:30~	久喜 社谷	社谷農業集落多目的集会所	清水 東谷	東谷生活改善センター
10月9日(火)	10:00~	燧 八乙女	八乙女生活改善センター	鋳物師	鋳物師コミュニティセンター
	13:30~	広野	広野生活改善センター	上牧谷 下牧谷	下牧谷集落センター
	15:30~	橋立 宇津尾	宇津尾集落センター	上野 桜町 促進住宅	上野生活改善センター
	19:30~	今庄地区	今庄総合事務所		
10月10日(水)	10:00~	荒井 八飯	八飯活性化センター	東大道 西大道	大道担い手センター
	13:30~	孫谷	孫谷生活改善センター	関ヶ鼻 奥野々	奥野々区民センター
	15:30~	合波 大門	大門生活改善センター	鯖上 別所	上別所集落センター
10月11日(木)	10:00~	大桐	大桐ふれあいセンター	金粕 堂宮	堂宮区民センター
	13:30~	ニッ屋 上新道	鹿蒜公民館	中小屋 阿久和	阿久和区民センター
	15:30~	下新道	下新道構造改善センター		
10月12日(金)	10:00~	南今庄	南今庄生活改善センター		
	13:30~	湯尾	湯尾生活改善センター		
	15:30~	今庄	今庄地区公民館 今庄分館(昭和会館)		
	19:30~	南条地区	南条地区公民館		

※対象区にて、■の集落の方は、当日、会場まで送迎します。開催時間の15分前にお住まいの集落の集落センター前にお集まりください。(杉木俣谷区は区長宅前でお待ちください。)なお、人数が多い場合は、往復して送迎いたしますのでご了承ください。

## 地域農業を支える担い手の育成への取り組み 担い手アクションサポート会議

町では、平成19年度からの農政の抜本的改革に当たり、7月10日、南越前町地域担い手育成総合支援協議会を設立、地域農業を支える担い手の発掘・育成・確保を加速的に推進するため、真に地域の担い手のニーズに即した支援を実施していくこととしています。

8月10日、これらの事業を実施するに当たり、担い手アクションサポート会議が開催されました。

会議では、南条、今庄、河野の各地区の担い手代表者及びJA関係者、南越前町総合事務所、町関係者が集まり、経営上の課題や障害、経営向上のために求める支援などについて、意見交換を行い、担い手からは、農地の利用調整上の問題、後継者の確保問題、農業への関心の低下など、さまざまな課題が出されました。

また、特産品の加工・販路開拓の支援、担い手による交流会・相談会の実施など、多様な要望が出されました。協議会では、この担い手アクションサポート会議での意見を踏まえ、経営育成講習会、新規作物栽培への取り組みや、集落営農法人化研修、農地の利用調整など

農業経営の発展に向けた指導や支援を実施し、地域農業の保全を図っていきます。

■問合せ 南越前町地域担い手育成総合支援協議会事務局(農林水産課内)  
☎47・80001

